

皆様、こんにちは！ ただ今ご紹介いただきました奥山イク子と申します。

私は戦前、国策だった旧満州へ渡りました。敗戦と同時に、満州の地に一人取り残されました。もちろん肉親とは離ればなれになり、中国人に売られたり買われたり、拾われたり、引き取られたりして命からがら生き延びてきました。まったくの一人ぼっちで、半世紀近くを生き抜いてきたのです。「日本国から遺棄された」棄民が誕生し、中国残留孤児と呼ばれるようになってしまったのです。

本日は、「中国残留日本人の人生からたどる女性の人権」という私にとっては大変難しいテーマになっていますが、私は「中国残留孤児として生きて～歴史に翻弄された人生～」と題して私の半生をこれからお話しさせていただきます。

戦争のない平和な時代がいかに尊いのか。戦争があれば、まさきに女性や子どもお年寄りが必ず犠牲になります。平和を守るためにも今、世界の人たちと共生することがいかに大切か？をくみ取っていただけたら幸いです。

私は1933年、山形県で生まれました。父は醤油や漬物の桶をつくる職人でした。1943年、私たち一家は満蒙開拓団として中国へ渡りました。しかし落ち着いた生活はそう長くは続きませんでした。

1945年6月には、父など男性はみな現地で軍隊に召集され、開拓団の村には60歳以上の年寄と女の子もだけになりました。8月に入って戦局がますます厳しくなると、大人たちは相談して「ここは危険だから日本へ帰ろう」と決め、荷物をまとめて村を出ることになりました。しかし、そのころ、すでにソ連軍が国境近くまで攻めてきていたのです。私たちはソ連軍の攻撃と中国人の逆襲から逃れて山の中を歩きました。ハルピンを目指したのです。でも食べるものもなく、寝る場所もありません。毎日毎日歩き続けました。死と隣り合わせの逃避行でした。

私たちがやっと方正県についたらすでに終戦になっていました。やがて、方正県の屋根と壁だけ残っている難民収容所に入れられ、床板をはぎ取られた後の土間に、草で編んだむしろを拾って来てかけ布団の代わりにかけて寝ました。あの時は、着替えもないし、もちろんお風呂に入ることもなくシラミだらけの体を草ぶとんの上に横たえました。いま、思い出すと、あの時の私たちは人間ではない日々を送っていました。

中国の東北地方は9月から寒くなります。

飢えと寒さのため、このままでは全員が死んでしまう。ついに母は私を中国人の養父母に預けることにしたようです。私は5人兄弟でしたが、その日から家族はバラバラになってしまいました。私が12歳の時です。

やがて、戦争が終わり、日本に平和が訪れても、私たち残留孤児は中国に置き去りにされたままでした。それから45年間、言葉では言い尽くせないつらい体験をしてきました。私の養父母は私が13歳の時、ハルピンの北のほうの人に私を売りました。そこでは過酷な肉体労働を強いられました。全身の痛みにも堪え続けた血と涙の1年間でした。ある日突然、先の養父母が私を連れ戻しました。そして今度は長春へ連れて行きました。そこでは、住み込みで、朝早くから夜遅くまで休む間もなく働かされました。信じられないことですが、14歳の娘の私が一人で稼いだお金で養父母一家を養っていたのです。

今度は、養父母が遊びにつれていくと偽って、わたしを連れ出しました。ここで養父母から、私の現在の夫と結婚するよう強制されたのです。あの日のことは、わたしにとって一生忘れられないこととなりました。私は、どこへ行っても頼れる人はいません。なされるままです。いつも一人でとても孤独でした。しゅうとめ

から「あなたのお父さんの煙草に火をつけなさい」といわれましたが、私は「お父さんは煙草をすいません」といってその場から外へ逃げ出しました。

追いかけてきた養父は私をつかまえるなり、私の顔をいやというほど殴りつけました。その時、私は「おっか、おっか」と叫びながら泣き出しました。2年前に別れた父母の顔を思い出しながら、「おっかは今どこにいるの」と一晩中泣き明かしました。

翌日、私は発病しましたが、それでも養父は私を現在の夫の父に5千円で売り渡したのです。1948年の春から中国の内戦が激しくなり、長春に住むことは難しくなってきました。長春が危険になると、夫の実家である天津に移り住みました。そこでは、大家族の家事いっさいと畑の仕事をさせられました。そして食べるものは、馬や牛などの家畜と同じ扱いでした。近所の人からは「嫁ではなく口バをもらったんだ」と言われました。

その後長春市に戻ってからは自動車会社に35年間勤めました。1966年の文化大革命のときには、日本人であることから職場で迫害を受けつづけました。3人の息子までが差別され「下放(かほう)」といってへんぴな農村へ追放され、労働に従事させられ、思想改造を迫られるという苦勞を強いられました。

45年間、ことあるたびに「日本人」「日本鬼子(リーベンクイズ)」といじめられ、差別され続けました。「早く自分の本当の国・日本へ帰りたい」と夢見るようになり、祖国への帰国を待ち望んでいました。

今から23年前の1990年、やっと祖国日本へ帰る夢が実現しました。私と同じように中国に置き去りにされ、3~4年前に帰国していた姉が私の身元引受人になってくれました。帰国した時はうれしくてたまりませんでした。中国にいた時の差別はもう受けないで済む、と思うと心から安堵したのです。しかし、現実、住み慣れた中国とは文化も習慣もまったく異なる祖国・日本でした。帰ってきたとき、私はすでに60歳近くになっていました。長い中国生活で、日本語は全く話せなくなっていたのです。

帰国から1年間は、中国帰国者センターで、日本語学習の機会が保障されますが、それだけでは日本語は身につけません。しかし、京都に定住してからは役所の職員から「仕事を探しなさい。自立しなさい」といわれ、自立指導員の方に付き添われて多くの会社で面接を受けました。年齢や言葉の問題があり、結局どこにも採用されませんでした。

その時、私は日中国交回復以前に中国人の夫と結婚しているので、その時点で日本国籍を失っており、日本人ではなくなっていることを知らされました。京都法務局では「日本人になるためには、国籍喪失を認めようとして、中国人として日本へ帰化する『外国人帰化手続をするしかない』」と言われました。

私は断りました。中国ではさんざん「日本人」として迫害されて、日本に帰ってきたら「お前は中国人だ」と言われる。私は一体何人ですか。もし戦争がなかったら、私は中国へ行くことも、置き去りにされて、売られることもなかったのです。人生そのものをそして日本国籍を奪われることもなかったのです。国が起こした戦争の責任を個人のせいにするような日本政府の無責任な態度を私は許すことができませんでした。

私は悩みましたが、一人ではどうすることもできません。自立指導員に相談し、知り合いに話をしました。そして、1991年、私は国を相手に「国籍存在確認請求裁判」を起こしました。1年半、6回に及ぶ公判のうち、私の主張は認められ、私は正真正銘の日本人になりました。

日本人になったものの、なんとか日本語がしゃべれるようになるまでには5年ぐらいかかりました。

私は中国に一人で取り残されたとき、12歳だったので奥山イク子という自分の日本の名前や親兄弟の名前をかるうじて覚えていました。しかしもっと幼くして孤児になった人たちは自分の名前も、自分が一体

どこの誰なのか、家族や親せきが見つけれず、日本に帰ることができない。そんな孤児たちが中国にはまだ大勢いたのです。

そうしてようやく日本に帰ってきても、自立支援員、保証人、医療通訳などの制度は 3 年間だけ有効で、3 年が過ぎると全部なくなってしまいます。たった3年で満足に社会生活が送れるようになるはずがありません。日本語が話せないため、病気になっても病院にいけず、事故にあってもきちんと対応ができません。中国から子どもを呼び寄せたくても手続きがわからない。帰国した家族の外国人登録、生活保護申請、住宅の申し込み、孫の保育園入院、入学手続きなどたくさんの課題があるのに、何一つできません。孤児たちが日本に帰国してから、日本人として当たり前生きていくための国の援助は、人間らしさとは程遠い、あまりにも冷たいものでした。

そんな時、私たちを助けてくれたのは様々なボランティアの方々でした。私自身も、少し日本語が話せるようになると、後から帰国してきた孤児たちの相談にのったり、自立指導員やボランティアの方とともに帰国者のお手伝いをするようになりました。帰国孤児たちに付き添って、病院や役所へ一緒に行ったりしました。

私が住んでいる小栗栖地域には京都市内の中でも中国からの帰国者たちが多く、大人から子どもまで約 600 人が暮らしています。孤児たちが抱える一番の問題はやはり言葉の壁です。1 年間の研修では日本語を身につけることは不可能です。おまけに後から呼び寄せた子どもや孫、二世、三世たちは学校へ行かなければならない、就職しないとイケない。日本語を、それも早急に覚える必要があるのに彼らは一世ではないので研修を受けることもできません。何とかみんなで日本語の勉強ができないだろうかと思いました。

私はまず当時の小学校のPTAの役員さんに相談に行きました。その役員が、小学校の先生や、地域のボランティアの方に声をかけてくださり、1998 年ようやく「小栗栖日本語教室」を立ち上げることができました。

しかし、教室が始まってからも「資金」「講師」「場所確保」の悩みがつねにつきまといました。地域の理解と協力を得ようと一口 500 円のカンパを集めにまわったり、地域で行われるイベントには必ずカンパ箱を持って出かけました。受講料は無料にし、ボランティアの先生方の謝礼は交通費として 1000 円だけで来てもらいました。これは今でも続いています。学習者が増えて、会場が足りなくなったこともありました。地域から苦情が出たり、講師不足、備品確保など次から次へと難問が出てきました。

小栗栖日本語教室は 1999 年から京都市国際交流協会から、そして 2001 年からは財団法人中国残留孤児援護基金から助成金が下りるようになり、財政的に少しずつ安定してきましたが、いまだに資金づくりのバザーや手作り餃子の販売も続けています。

今の心の心境を素直に申し上げますと、私たちはすでに祖国に帰国したのですから、あの悲惨な過去のことはもう思い出したくもありません。すべてが血と涙でしか綴れないつらく悲しい自分史だからです。でもこうしてお話しさせていただけるのは決して同情してほしいからなどではなく、私たちが受けた戦争の悲劇をこの世で二度と繰り返してほしくないからなのです。ただそれだけです。

2003 年 9 月、京都・奈良・滋賀に住む中国残留孤児たち 109 人は、「失われた人権の回復と老後の生活保障」を求めて京都地方裁判所に国家賠償請求の裁判を起こしました。

国は国策として32万人という大勢の日本人を戦前から開拓団として旧満州に送り込みました。1945年8月、敗戦の色が濃くなると、関東軍は民間人を守ることなく、先に軍関係の人やその家族を撤退・帰国させました。その結果、悲惨な逃避行の中で多くの幼子が家族と離ればなれとなり、中国に置き去りにされたのです。そして国は、中国にたくさんの日本人孤児が取り残されていることを知りながら、放置したのです。残留孤児を死亡したものと見なす「未帰還者特別措置法」を1959年に制定し、1万数千人の戸籍を抹消し、私たちの身元調査や帰国援助を放棄してしまいました。

孤児たちの日本を訪れる訪日調査が始まったのは、日中国交回復からなんと9年も経ってからでした。しかしその時も孤児たちの帰国に際して、日本にいる身元保証人や身元引受人を要求するなどして、帰国を妨害しました。ようやく日本に帰国できた時は、戦後40年50年という月日が経過しており、多くの孤児たちは日本語を話すことも聞くこともできなくなってしまっていました。

そして、国は十分な日本語教育や社会教育、自立支援のための施策などを講じてくれることすらありませんでした。孤児の8割が自立を望みながらも生活保護でくらすしか生きる道はなかったのです。

私たちの願いは、裁判で国の政策の誤りを認めさせ、年金・医療など日本人が当たり前を受けている制度を享受することでした。裁判は4年半に及びましたが、2007年「中国残留邦人等の円滑な帰国及び永住帰国後の自立支援に関する法律」の新支援法が成立、2008年4月から実施され、裁判は終了しました。この裁判では本当に大勢の弁護士先生や支援者の皆様が支援してくださいました。このご恩は、一生忘れるものではありません。この結果は、長い間、凍り付いていた心が少しだけ溶ける思いがしました。

しかし、この新支援法も不備がありました。本人のみの適用で、長年苦楽を共にしてきた配偶者には適用されないのです。

孤児たちは、日本語が話せないまま高齢化しており、医療や介護が必要な年代になって、ますます孤立化しています。このような問題はまだまだたくさんあるのです。

私たちは、この中国残留孤児問題を風化させてはならない、と考えています。「なぜ私たちのような残留孤児が生まれたのか？」を一人でも多くの人に伝え、次の世代に語り継いでいくことが、私たちに与えられた使命と思っています。そして、一人でも多くの人に私たちのことを正しく理解し、共感していただきたい、と願っています。最初に申しあげましたが、戦争があればまさきに犠牲になるのは女性や子どもです。私たちのような犠牲者を二度とこの世に作ってはなりません。戦争は絶対にしてはなりません。

私たち中国残留孤児の苦難の歩みは、けっしてこれで終わるわけではありません。今後とも皆様のご支援が必要です。どうかよろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、このような機会を与えてくださったコスモスの会ほか関係者の皆様に、そして、つたないお話を最後までお聞き下さったご出席者の皆様、心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。